

いなみ町

議会だより

No.65
2015.4



第1回定例会 表紙写真:切目川ダム竣工式

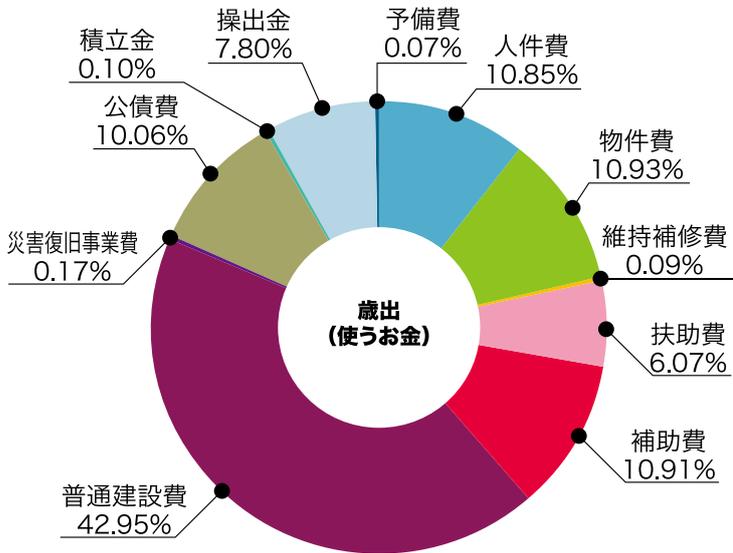
平成27年度予算	P2
議案審議	P3~P6
一般質問5名が登壇	P7~P11
委員会報告	P12~P13
更生保護女性会	P14

平成27年度一般会計予算

総額 67億8,898万円

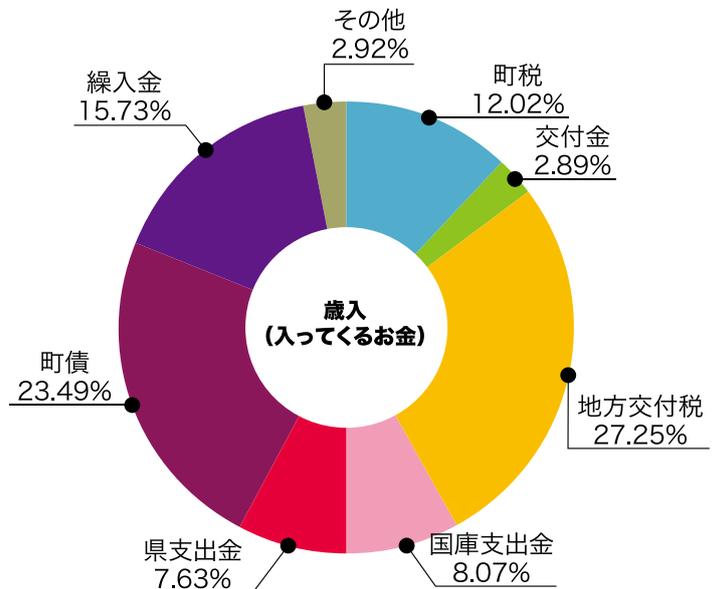
支出の主なもの

- ◎普通建設事業費(新庁舎建設、地籍調査、住宅改善事業など)
29億1,557万円
- ◎人件費(職員の給与など)
7億3,689万円
- ◎物件費(施設の維持管理費など)
7億4,196万円
- ◎公債費(借金の返済など)
6億8,276万円



収入の主なもの

- ◎町税(皆様に納めていただく税金)
8億1,637万円
- ◎地方交付税(国から町へ交付されるお金)
18億5,000万円
- ◎国庫支出金(国からの補助金)
5億4,779万円
- ◎県支出金(県からの補助金)
5億1,807万円
- ◎町債(町の借入金)
15億9,440万円
- ◎繰入金(基金から)
10億6,800万円



会計名		予算額	前年度比(%)	採決の状況
一般会計		67億8,898万0千円	139.60	全員賛成で可決
特別会計	国民健康保険	16億2,612万4千円	115.61	全員賛成で可決
	後期高齢者医療	2億1,565万0千円	98.44	反対1・賛成10
	介護保険	10億4,578万3千円	98.35	反対1・賛成10
	印南町簡易水道	3億2,831万7千円	60.52	全員賛成で可決
	滝ノ岡専用水道	1,066万5千円	102.66	全員賛成で可決
	農業集落排水	8,868万6千円	113.68	全員賛成で可決
	同和対策新築家屋貸付金	346万1千円	59.23	全員賛成で可決
	合計	33億1,868万6千円	99.79	
総合計		101億766万6千円	123.43	

議案審議

3月定例議会

3月12日から25日まで開かれ、平成27年度一般会計予算を中心に33議案（町長提出31議案・議会提出2議案）を審議し原案通り可決しました。請願2件も慎重に審議を行いました。

議案審議

介護保険に関する内容（条例）の一部が変更されました。

「介護保険事業」は3年ごとに内容が見直され、平成27年度が見直しの年に当たります。

主な変更点は「介護保険料」の変更です。介護保険料はこれまで7段階ありましたが、27年度から9段階の保険料に改正されます。第1段階から第9段階までそれぞれ「保険料」は違いますが、「標準額」

である第5段階で月額5千816円、年額で6万9千792円となり、これまでより533円の値上げとなります。

もう一点は平成29年4月1日から「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートし、認知症に対する事業や要支援者へのサービスが新しい事業の中での対応となります。



この議案に対する質問

質問

介護保険制度が導入されたのは2000年でした。当時は「町の保険料は県下で一番低い」ともいわれましたが、3年ごとの見直しで値上げが行われてきました。その結果、被保険者の負担は大きくなってきました。町独自の減免制度を作る様に町長に求めます。

答弁

保険料とサービスは裏腹の関係にあります。「事業計画策定委員

会」で時間をかけて議論をしていただき、提案している保険料にしています。減免制度は考えていません。

平成27年度一般会計予算に対する議員からの質問

質問

農林水産業費の地域振興費の負担金に「いなみかえるの宿」の補助金として80万円が計上されていますが、所見と80万円とした経過について答弁を求めます。

答弁

近年外国からの受け入れも増加し、40名の会員の中での対応を苦慮しています。今後は独立していただき一定の方向を出してもらい、行政がサポートしていく形を取りたい。

い。3年前は設置費分として100万円の補助金を出しておりましたが、今回自立を目標す準備として80万円の補助金の計上としています。

質問

地域振興費の「民泊事業」について、他市町村の取り組みと、今後単独事業で進めて行くことよって衰退する可能性はありませんか。見解を求めます。

答弁

日置川町や日高川町の「ゆめ倶楽部21」で取り組まれています。今後は衰退させないために、会員の方々と密にした取り組みを進めて行きたいと考えています。

質問

農林水産業費の農業

議案審議

振興費として「多面的機能支払事業」として約1千300万円が計上されていますが、内容の説明を求めます。

答弁

農地水路を維持するために国・県・町がそれぞれ割合を決め負担しあう制度です。本町では9地区が取り組んでいます。

す。

質問

教育費の「学校管理費」に学校の教室へのクーラー設置業務委託料として300万円の予算計上されていますが、クーラー設置の計画はどのように考えていますか。

答弁

方向性として、高校受験を控え夏場に補充学習などに対応している中学校からまず取り入れていく計画です。平成28年度から順次設置していきたいと考えています。

答弁

教職員が使用するパソコンで、リース切れに伴う入れ替えに対応するものです。月々約50万円のリース料で12か月分の予算計上です。5年間のリース期間で

質問

教育費の「中学校費」の中に「紀の国緑育推進事業」の予算として21万9千円が計上されていますが、説明を求めます。

答弁

県の補助金を受けて対応していきます。現在は清流中学校が指定校として取り組んでいます。1年生が炭焼きや木工体験などを通じて森林に親しむと同時に役割を学習する取り組みです。

質問

社会教育費の「紀の国わかやま国体費」として約1億3千万円が計上されています。

ボランティアの募集、準備状況はどうですか。また、自転車のロードレースをライブ中継するモニター車は最新型で対応すべきと考えますが見解を求めます。

答弁

ボランティアの募集を4月から5月にかけて特設会場となる清流校区へ出向いてのお願いや実行委員会を開催し

訴えていきたい。

ライブ中継のモニター車は見やすいように設置場所や、できるだけ最新型で対応できるように事業者と協議したいと考えています。



質問

ふるさと応援寄附金100万円が計上され、また、ふるさと応援寄附金記念品代30万円が上程されています。100万円入って、そのうち30万円は特産品等をしていただいた方にお返しするということが捉えています。説明を求めます。

質問

農林水産業費国庫補助金で3千600万円の予算の説明を求めます。

答弁II建設課長

島田漁港の防波堤工事の財源ということで二分の一の負担で、800万円の国庫補助金を計上しています。

答弁II企画政策課長

原則的に寄附をしていただいたお礼という

質問

印南町集会所等長寿命化改修補助金で60

0万円、この内容について説明を求めます。

答弁II総務課長

平成23年から平成24年に実施しました集会所の劣化調査をもとにしています。その劣化調査の結果を踏まえた中で、耐震補強というところまではいかないが老朽化という中で、維持修繕を進めていくというものです。

三分の二の補助で、補助額の最高が200万円です。例えば300万円の工事、修繕がされずと200万円、400万円といったとしても200万円ということですが、それが上限です。下限のほうは、その改修全体が30万円以上に限るものです。30万円で修繕をしますと20万円の補助ということですが、

質問

切目橋歩道橋調査業務委託料100万円とあります。歩道橋とあ

わせて切目橋のかけかえ調査は考えられないのか説明を求めます。

答弁II建設課長

地域の皆さんや関係者の皆さんと議論を開始したいと考えています。

また、そういう場の設定をしながら方向性を見きわめ、予算は100万円計上していますが、話の進展の状況によっては予算の増減も出てくるかと考えています。

質問

新庁舎建設請負費ですが2年分の予算計上されていますが、単年度会計主義の原則について調査研究されたのか、県へ問い合わせながら、確かめられたのか、

か説明を求めます。

答弁II総務課長

県には聞いていませんが、財政担当課として協議検討した中で、これが最適だということとで計上させていただいています。今後、慎重に慎重を期してこの事業を実施していきたい。

繰越明許なのか債務負担行為なのかという取り扱い等についても、他の事業については十二分に協議をしていきたい。

また、新庁舎建設費に項目を設けましたが、新庁舎関連費用がよくわかるようにするということも、一つのねらいであります。

質問

公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料636万1千円、ど

ういう委託内容か説明を求めます。

答弁II総務課長

町所有資産台帳の整備を図るもので、町の全ての町所有資産を台帳化し、耐用年数等を入れて、今後、どのように維持管理が必要になるかなども踏まえた中でいろいろと検討する材料とするものです。

財務諸表を作成し、財務省において出されている統一的なものに結びつけていくというもので、今後公共施設等を財政面から見ると一つの指標となるものです。

条例の一部改正

・ 印南町手数料徴収条例の一部改正

・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

・ 印南町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の制定

・ 印南町保育の実施に関する条例の廃止

・ 印南町認定こども園の長時間保育及び短時間保育の実施に関する条例の廃止

・ 印南町学童保育実施条例の一部改正

・ 印南町立小学校及び中学校の施設の開放

【その他の審議された議案】

・ 印南町行政手続条例の一部改正

・ 職員の給与に関する

議案審議

に関する条例の一部改正

・ 印南町保健福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

・ 印南町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正

・ 印南町介護保険条例の一部改正

・ 印南町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

・ 印南町地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の制定

・ 印南町立公衆便所設置に関する条例の一部改正

部改正

・ 印南町簡易水道施設の設置に関する条例の一部改正

・ 辺地総合整備計画について

・ 平成26年度印南町一般会計補正予算及び平成26年度各特別会計補正予算

・ 御坊広域行政事務組合の規約の変更

・ 印南町農業委員の推薦（議会から4名の方を推薦しました）

塩路 利幸 氏
西本 光一 氏
市原 寛 氏
江端 清司 氏

【請願】

・ 新庁舎建設にあたって広く住民に説明責任を求める請願書（不採択）

・ ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出を求める請願書（一部採択）

意見書を提出しました

「意見書提出先」

衆議院議長・参議院議長
・ 内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・内閣官房長官

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであることは、肝炎対策基本法や「フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に対する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費補助は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困窮を来している。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら具体的な措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国においては、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設することを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年3月25日

和歌山県印南町議会



ここが聞きたい!



町長の進退を聞く

玉置 克彦 議員

質問 日裏町長が就任

されてから4年目を迎えられる今、残された任期も11ヶ月となりました。

数多くの実績を上げられておりますが、まだまだ残された課題があるかと思えます。

課題に対し継続して取り組んでいただきたいとの思いから、28年に執行される町長選挙に出馬されるお気持ちはありませんか。

現在のお気持ちを聞かせください。

答弁 町長

職員の皆さんに色々迷惑をかけながらやってまいりましたが、多くの皆さんの温かい、深いご理解、温かいお支えのおかげで今日まで来れたと、本当に感謝を申し上げます。

残された期間、1年

を切つてございます。

一生懸命、今ある課題解決に向けて頑張つていきたいと考えてございます。

防犯カメラの設置について

質問 川崎市川崎区の

中学1年上村遼太さんが、無残にも殺害されたことに怒りを禁じえませんが、

心からお悔やみ申し上げますとともにこのような事件を二度と起こさないことを願っています。

この事件は、防犯カメラの映像によって早期解決につながったことから、防犯カメラの設置はされないのかお聞きします。

答弁 教育課長

防犯意識を高めて、維持していくということは大事故だと考えてございますし、地域においては、やはりこの印南町ならではの地域ぐるみ、そういった見守り体制というのが今後まさに重要かというふうに考えてございます。

防犯カメラについては、今後バランスを考えながら検討させていただきたい。

新築住宅等取得助成事業について

質問 政府は人口減少

を克服し地方創生を成し遂げるため、自治体に「地方版総合戦略」の策定が努力義務として示されたところでありま

す。

当町でも取り組みをしている若者定住促進事業についてお聞きいたします。

本事業の継続性について、どの様に考えていますか。

答弁 企画政策課長

新築住宅等の取得助成事業、有効な事業であると認識しています。

継続性について検討を必要というふうに認識してございます。

質問 本事業の対象者

や交付条件の見直しについてお聞きいたします。

答弁 企画政策課長

若者たちにとって、当町が今まで以上に移住しやすい町、定住しやすい町となるべく、今までの本事業の経過を踏まえ交付条件についても検討課題として議論していきたい。



一般質問



『人口減少問題について』を問う

井上 孝夫 議員

質問 過去20年間の人口推移をお聞きします。

答弁 住民福祉課長

5年刻みの総人口の推移は、平成7年1月現在の住民基本台帳人口では、1万482人。平成12年は1万160人。

平成17年は1万人を切り9千813人。

平成22年は9千244人。

平成27年1月現在8千723人となり、ここ20年で1,759人、16・8%の減少となっております。

減少理由として、15年〜20年前までは年間1〇〇人近くあった出生者数がここ10年くらいは50人前後と大きく減少しています。また、死亡者数の動向は、20

年間を平均すると120人前後の死亡者数となっており、自然増減における人口推移の傾向です。

質問 町の人口拡大を進める為の施策の実施状況をお聞き致します。

答弁 企画政策課長

町外からの若者を呼び込むことにより本町の人口減少を防止し、若者が集う活力と魅力あるまちづくりを進めることを目的として、若者定住促進事業を実施しています。

「新庁舎建設工事事業説明会について」を問う

質問 説明会開催に向

けてのどの様に告知したのか実施状況をお聞き致します。

答弁 企画政策課長

区長連絡協議会への連絡及び、読売新聞・各地方紙・前日当日に町内放送を行いました。

質問 広報として、「説明会開催のお知らせ」を、各戸配布すべきではなかったのか。

答弁 企画政策課長

ご指摘の点は真摯に受けとめ、これからの行政を進める中で十分気をつけていきます。

質問 参加者からの住民への説明等に関する意見についての見解を、お聞き致します。

答弁 企画政策課長

住民から出された意見については、一つの意見として受け止めさせて頂いています。

質問 参加者からの概算事業費等に関する意見についての見解を、お聞き致します。

答弁 企画政策課長

事業費や建設費については極力コストの縮減を行い節約に努めます。

質問 参加者からの意見に対する今後の対応につ

いてお聞き致します。

答弁 企画政策課長

庁舎の建設に関しては住民の皆様のご理解を得たと考えてございます。

今後も意見等がございましたらお聞きさせて頂き、取り入れるべきことについては、積極的に取り入れ、よりよい庁舎の建設を目指したいと考えています。





新庁舎建設計画を問う

岡本 庄三 議員

庁舎建設 計画について

質問 新庁舎建設の今後のタイムスケジュールと今後の予算執行の事業計画について説明をお聞き致します。

答弁 企画政策課長 事業認定の承認を得て、用地交渉に進みます。

新年度で用地交渉に入り、転用の申請時期は5月の農業委員会に予定しています。

本体工事の入札は、8月中に行いたい。

建設工事請負入札の議決は、9月議会あるいはそれまでの臨時議会開催も考えています。

着工はことしの9月をめどに進め、完成は

大体15カ月の工期を今考えていまして、平成29年1月には完成を目指したい。



新庁舎イメージ図

質問 今議会に庁舎建設工事請負費、用地購入費、システム構築委託

料、備品購入費、緊急防災減災事業、基金等が2年分(27・28年度)18億円余り、総計予算で上げられていますが、おかしいですね。

単年度会計主義というのがある、4月1日か

ら3月31日まで単年度会計でというのが行政の基本ルールです。庁舎建設については明らかに2年にまたがっている。財政規律はどうなっているのか。

答弁 企画政策課長 予算計上については、歳入の担保をもって歳出を確定するという考えは理解していただけるとものと考えます。

今回の全体事業費の予算の計上につきまして、緊防債は28年度には不透明な状況になるので27年度で計上しているということ、債務負担行為につきましては、各年度の歳入歳出を計上する、そういうフレームでございますが、来年、再来年の歳入予算が担保されるのかとい

えば非常に不透明でありますので、今年度で予算を計上してございます。

質問 新庁舎建設に関する排水対策については懸念する人も多いが、どの様な対策を考えていますかお聞き致します。

答弁 企画政策課長 庁舎敷地内に降る雨につきましては、雨水貯水槽(二時的に雨水をためる施設)を設置し、これまでに以上の機能を確保する計画で印南川へ

正常に排水できます。

また、外構部や隣接、のり面に降った雨については、現況の側溝に流すわけですが、庁舎内の雨水貯水槽から排出する水については、既に道路下に入っている管に接続し、沈砂池であるところまで水を流しますの町道の上を走るといいうわけではありません。したがって、この町道(カエル橋)が庁舎建設で出る雨水の樋になつていくということではございません。



一般質問



国民健康保険事業の「広域化(県単位)」で町の国保税は値上げにならないか？

榎本 一平 議員

質問 国民健康保険事業の「広域化(県単位)」が平成30年に予定されています。

その第1段として、2015年度から「高額医療費給付」制度が1件30万円から1件1円以上になり全ての医療費が国保連合会の基金からの給付となります。

町が「拠出金(負担金)」を県に納付して、県から町に「納付金」が納金されます。「広域化」の第1段としての制度変更は国保税の値上げにはなりませんか。

答弁 住民福祉課長

町の拠出金は、医療費実績50対被保険者数50の比率で算出されます。

この比率は、これまで

の制度の算出方法と同様で直ちに特別な財政支出にはならないと考えています。

切目川ダムの下流域に警報局の設置を求める

質問 4月から切目川ダムが運用されます。ダム下流の真妻地域にサイレンなどで河川にいる人に対し川から離れたり、近づいたりしない様にお知らせをする「警報局」

が設置されていますが、切目川筋全域に設置されていません。その理由と真妻地区から下流域にも「警報局」の設置を県に要求する様に求めます。

答弁 建設課長

真妻地区は急激な水位の変動が生じる恐れがあり「警報局」を設置しています。

真妻地区から下流域は急激な水位変動が生じるおそれがない流域であり、切目川河口までの



切目川ダムの警報局

「警報局」の設置を県に求める必要はないと考えます。

「地域創生」に対し当町の「総合戦略」作成の対応はどのように考えているか

質問 2014年の臨時国会で「まち・人・仕事創生法」が成立しました。

この内容は都道府県と市町村に対し国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、地方版総

答弁 企画政策課長

総合戦略の作成に当たり、産業界、学校関係者、マスコミ等の組織づくりを考えて策定に取り組んでいきたいと考えています。

合戦略を作成すること、を努力義務としており、作成に当たり人口ビジョンを作り、2019年までの5年間の戦略を2015年度中に策定する様に国は求めています。当町はこの総合戦略の作成についてのどのような対応を考えていますか。





地方創生の取り組みについて

野村 正明 議員

質問 当町の産業、特に農業について、今回農協改革により地域の農協においても農業の強化の為に創意工夫や独自の取り組みが求められています。紀州農協の方針はわかりませんが、平成26年度補正予算で、今後五か年間の地方版総合戦略策定委託料が計上されています。

この策定にあたって、農業については、農協との連携を密にし、また多くの意欲ある担い手と言われる農業者の声を聴き、より実効性のある策定に取り組みべきと思いますが、考えをお聞きます。

答弁 企画政策課長
当町は、県下の自治体の中でも就業率あるいは野菜・花きの生産額

国民健康保険事業について



等において、農業立町としての地位を確保しており、当然策定メンバーとして農業者や関係機関と調整しながら策定に努めていきたいと考えています。

答弁 住民福祉課長
国保加入者総数3千668人の内、60歳から74歳までの高齢者の占める割合は、1千594人で43・5%となっています。医療費については平均月額で総額7千444万7千円の内66・2%を占め、加入者数、医療費とも高齢者の占める割合が非常に高くなっています。

質問 医療費は、高齢化の進展に伴う生活習慣病の増加や医療技術の高度化により増加の傾向にあるが、加入者は低所得者が多いという中で負担の増にも限界があり、財

答弁 住民福祉課長
所得額0円から100万円までの世帯数及び加入者数については921世帯1千461人で54%がこの階層が占め、その中でも所得が0円の世帯が全体の25%で低所得階層の占める割合が高いことがうかがえます。

質問 国保会計の現状から、また財政基盤安定化のための県への移管にむけた対応は必要ないのか、お聞きます。

答弁 住民福祉課長
広域化が財政規模を拡大し運営の安定化を図られるものと考えており、現在税率の改正は考えておりません。

平成30年度以降においても国や県の公費投入による激変緩和措置により、直ちに印南町の加入者や町の負担が増大するということには考えてございません。



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎村上 誠八 杉谷 考祥 前田 憲男
◎藤敷 利広 藤本 良昭 玉置 克彦
◎委員長
◎副委員長

防災広場の進捗状況について

【開催日】

平成27年2月20日

【説明員】

総務課・建設課

Q 高速道路建設に伴う廃土で町有地を埋め立て、防災基地として活用する目的で事業を実施していますが、進捗状況について報告を受け、質疑応答を行いました。

Q 盛土計画63万立方を計画しているがもし不足が生じた時はどうするか？

A 63万立方は林地開発の申請の届出であり、それ以上の埋め

立てはできない限度数値。

不足が発生した場合は、公共事業への廃土活用も考えている。

Q 不足が出た時、町外高速工事現場からの搬入要望はするの

A 基本は、町内工区の搬入であり町外からの要望があれば受け入れられると判断している。

Q 埋め立て期間は？

A 平成26年度より約10年間と判断している。但し、高速道路事業が進展すればその限りではない。

また、埋め立ての休止期間が発生した時の管理責任は町にあると判断している。

Q 汚水や排水対策については？

A 埋め立て地内には1m幅の暗渠排水管を配管、沈砂池を新設し、集水、沈殿させた後、下流にあるオドロ池に流す。

オドロ池については今後改修し、調整池として活用する。



沈砂池

(委員長所見)

埋め立て地内の状況について、沈砂池や暗渠（あんきよ）排水管も設置され、埋め立て作業も全体面積に対し斜度3%加工法により平地整備され、いつでも土地活用ができる状態で埋め立てが進んでいます。

搬入路の警備も良く安心できる状況にあると判断しました。



高速道路トンネル工事(廃土)

請願の審査について
◎新庁舎建設に当たり広く住民に説明責任を求める請願

住民への説明の仕方及び方法、公聴会の開催について、9月、11月、12月と3回の委員会で開催し、27年2月の事業説明会や広報の状況を踏まえ判断することで継続審査となりましたが、2月20日の委員会では、広報紙での公報や区長会での報告、事業説明会の実施による住民の意見や執行部の対応を踏まえ慎重に審議を行いました。

その結果、住民への説明は概ね達成されていると判断し、不採択と決定しました。

文教厚生常任委員会報告

◎井上 孝夫 岡本 庄三 野村 正明
◎榎本 一平 堀口 晴生 中島 洋
◎委員長 副委員長

請願の審査について

平成27年1月28日、継続審査となつていました請願「ウイルス性肝炎患者に対する医療費補助助成の拡充を求める意見書」について審査を行いました。

〈請願本文抜粋〉

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるというところは、肝炎対策基本法等でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費補助は、現在、肝炎治療特

別促進事業が行われているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困窮を来している。

さらに、身体障害者福祉法上の肝炎患者に係る障害者認定の基準は患者の実態に沿ったものとなつておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところ

です。

よつて、国においては、下記事項を実現するよう強く求める。

①ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。

②身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害者認定の基準を緩和し、患者の実態にに応じた障害者認定制度にすること。

（委員会意見）

①については別添「要望の理由」が添付され願意は理解できることから、採択すべきものとする。

②については別添の「要望の理由」にこの件の

要望の理由が記載されておらず一定の理解は出来るとしたうえで、不採択すべきものとする。

（審査結果）

慎重な審査の結果、一部採択とすることに決定致しました。

（委員長所見）

ウイルス性肝炎患者の方やそのご家族の方々が、長期にわたり様々な悩みや不安を抱えながら治療・療養生活を送られていることと思います。

ウイルス肝炎患者に対する医療費補助助成の拡充が、早期に実現するよう願うところです。

また、IPS細胞を用いた再生医療の研究が世界で注目を浴びる昨今です。

近い将来、日進月歩の医療の進歩によりウイルス肝炎患者のみならず不治の難病とされる全ての患者の方々が、根治する日が一日も早く訪れることを切に願うところです。



文教厚生常任委員会での請願の審査

印南町更生保護女性会



印南町更生保護女性会で
す。更生保護って何？聞いたこ
とないよ。と思われる方が多
いと思います。

更生保護とは、犯罪や非行
をした人が地域社会で立ち直
るように支援することにも、
犯罪や非行のない明るい社会
をつくるための国の事業です。

更生保護女性会とは、更生
保護事業に協力するボラン
ティア団体で、戦前から少年
保護の活動を行っていた団体
が前身となり、昭和24年、更生
保護制度発足にもめない組織
されました。現在では全国に
1千300地区で約18万人の
会員が活動しています。

主な活動は、保護司会など
と連携し「社会を明るくする
運動」への参加協力や更生保
護施設や矯正施設への支援協
力をしています。

すでに40年、50年の活動歴
を持つ地区も増えてきた中、
本会は平成10年に発足し、現
在会員数30名の小さな団体で
すが、立ち直り支援とともに、
次代を担う青少年の健やかな
成長を願い、非行防止、健全育

成並びに地域の子育て支援等
にできる範囲で協力していき
たいと考えています。

印南町にこんな活動をして
いる団体があることを皆様に
知っていただけたら幸いです。
そしてもし会の趣旨に賛同し
てくださる方が居られましたら、
更生保護ボランティアとして
ご一緒に活動してみませんか。

連絡先 久保井千代
(43-0044)



七夕コンサートでの啓発活動

あともがき

入園・入学と心と
きめく春爛漫の季節
となり、新年度がス
タートしました。

議会広報特別委員
会では、議会活性化
に向けて多くの皆様
方の議会傍聴やご意
見ご感想をお待ちし
ています。

また、秋には和歌
山国体が予定されて
います。町民の皆様
方のボランティア等の
積極的な国体への御
協力をお願いします。

メールアドレス

gikai@town.wakayama-
inami.lg.jp

FAX 42-8055

議会広報特別委員会

委員長 岡本 庄三
副委員長 榎本 一平
委員 中島 洋
藤 中 利
村 上 誠
前 田 憲

憲 前 藤 村 前
男 田 上 中 村 田
男 八 廣 島 本 田